

鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会委員委嘱状交付式
並びに平成19年度第1回会議録

1. 議題

1. 委嘱状交付式

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 閉会

2. 第1回会議

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ①会長、副会長選出
 - ②会議の公開について
 - ③会議録署名人の選出
 - ④保健・医療・福祉問題協議会の役割について
 - ⑤今後の進め方
 - ⑥次回会議日程について
 - ⑦その他
- (3) 閉会

2. 開催日時

平成19年11月19日（月）午後2時～午後3時

3. 開催場所

総合福祉保健センター4階会議室

4. 出席者

(1) 委員

中井愷雄会長、鈴木秀承副会長、石川広己委員、廣岡理昭委員、
小島英子委員、川村浩幸委員、島岡貞男委員、前田清貴委員、
青木学委員、人見秋水委員、菊池修次委員、戸祭有紀子委員

(2) 事務局

岩佐健康管理課長、木暮課長補佐、小山予防係長、鎌田主査補

5. 発言の要旨

別紙のとおり

6. 会議録署名人の署名

事務局： ただいまから、鎌ケ谷市保健・医療・福祉問題協議会並びに委嘱状の交付式を執り行いたいと思います。

私は、本日の司会進行をいたします健康管理課長の岩佐と申します。よろしくお願いいたします。

さっそく委嘱状の交付を行います。

委嘱状は清水市長からお渡しいたしますので、お名前を呼ばれた方は、自席にて、ご起立を願います。

中井愷雄様

中井委員： はい。

清水市長： 中井愷雄様。鎌ケ谷市保健・医療・福祉問題協議会委員を委嘱します。任期は平成21年11月18日までとします。平成19年11月19日鎌ケ谷市長清水聖士。

事務局： 石川広己様。

石川委員： はい。

清水市長： 石川広己様。以下同文です。

事務局： 廣岡理昭様。

廣岡委員： はい。

清水市長： 廣岡理昭様。以下同文です。

事務局： 小島英子様。

小島委員： はい。

清水市長： 小島英子様。よろしくお願いいたします。

事務局： 島岡貞男様。

島岡委員： はい。

清水市長： 島岡貞男様。よろしくお願いいたします。

事務局： 鈴木秀承様。

鈴木委員： はい。

清水市長： 鈴木秀承様。よろしくお願いいたします。

事務局： 川村浩幸様。

川 村 委 員： はい。

清 水 市 長： 川村浩幸様。よろしく申し上げます。

事 務 局： 前田清貴様。

前 田 委 員： はい。

清 水 市 長： 前田清貴様。よろしく申し上げます。

事 務 局： 菊池修次様。

菊 池 委 員： はい。

清 水 市 長： 菊池修次様。よろしく申し上げます。

事 務 局： 戸祭有紀子様。

戸 祭 委 員： はい。

清 水 市 長： 戸祭有紀子様。よろしく申し上げます。

事 務 局： 青木学様。

青 木 委 員： はい。

清 水 市 長： 青木学様。

事 務 局： 人見秋水様。

人 見 委 員： はい。

清 水 市 長： 人見秋水様。

事 務 局： 次に、委嘱にあたりまして、清水市長からご挨拶を申し上げます。
よろしく申し上げます。

清 水 市 長： 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より皆さまには、鎌ヶ谷市民の福祉向上にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

13名の皆さまですが、お1人まだお見えで無いので12名の方ですか。この保健・医療・福祉問題協議会委員に委嘱させていただいたわけでありませう。

この協議会は、保健・医療・福祉に関する諸問題につきまして、

皆さまからご意見を頂戴して、市民の健康と福祉の増進につながる施策に結び付けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本市における医療問題としては、昭和50年に「鎌ヶ谷市医療問題懇談会」を設置して、医療体制のあり方についてご審議いただいたという経緯があるわけでございます。

この鎌ヶ谷市医療問題懇談会は、市が誘致する中核病院の公募選定委員会設置について、平成14年にご審議いただいたことを最後として、歴史を閉じたところでございます。

その後、医療に関する会議を設置していなかったため、本日の会議はいわば5年ぶりということになるわけであります。

この間、国においては、高齢化社会を踏まえて、安心・信頼の医療の確保と予防重視をめざす「医療制度」、また、介護予防への重点的な取り組みや、新たなサービス体系の創設をめざす「介護保険制度」、そして、障害者施策を一元化するといった主要な改革が進められてきたわけでありますけど、これらの施策は、健康と医療と福祉の分野において相互に連携した各分野が相互に連携した地域づくりを進めていくと、そういった方向性であります。

したがって、今回設置する協議会では、医療だけに限定せず、保健と福祉も加えてご審議いただくこととした、次第でございます。

くり返しになりますが、皆さま方のご意見に基づいて市民福祉の向上に尽力してもらいたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。まことに恐縮ですが清水市長は所用のため、ここで、退席させていただきます。

清水市長： よろしく申し上げます。

事務局： それでは次に委員紹介に移りたいと思います。

お名前をお呼びしますので、一言お願いしたいと思います。

まず、1号委員であります、鎌ヶ谷市医師会の中井愷雄様お願いします。

中井委員： 鎌ヶ谷市医師会の中井でございます。本職は小児科の医者でございます。先ほど市長のほうからもお話がありましたが、以前行われておりました医療懇のときも委員をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 同じく、鎌ヶ谷市医師会の石川広己様

石川委員： 石川です。私、現在、鎌ヶ谷市医師会の副会長を務めさせていただいております。鎌ヶ谷市医師会は5期目で、ただいま県医師会の理事を2期目で兼任しております。よろしくお願いいたします。

事務局： 船橋歯科医師会の廣岡理昭様

廣岡委員： 歯科医師会の廣岡でございます。船橋の歯科医師会というのは、会員は鎌ヶ谷市と船橋市と両方の行政地区を所管しておりますので、こういう席に入れてもらっております。責任者としてちょうど5年目となりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今、中井医師会会長が申し上げられましたけど、医療懇からずっと、ここに在籍しておまして、今回新しくされたということでございませうけれども、私どもも再三、この会議を開催していただきたいと申し上げておりましたので非常にうれしく思っている次第であります。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局： 千葉県看護協会の小島英子様

小島委員： 小島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は千葉県看護協会ということでございませうけれども、現在、初富保健病院で看護部長をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 次に、2号委員であります、鎌ヶ谷市社会福祉協議会の鈴木秀承様。

鈴木委員： ただいまご紹介いただきました、社会福祉協議会の会長をしております鈴木と申します。2号委員ということでございませうが、従来も委員になっておりましたので、引き続いての会合に出席させてもらうところでございませう。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： つづきまして、慶美会特別養護老人ホーム慈祐苑の川村浩幸様。

川村委員： ただいまご紹介にあずかりました、特別養護老人ホーム慈祐苑で施設長をしております川村と申します。桑原のあとを引き継ぎまして、私になりましたけれども、桑原の場合は医師でもあり、施設の施設長でありまして、非常にいろんな保健・福祉の医療、保健・福祉の部分、あるいは医療の部分に長けていたのですが、私自身は、まだ未熟者でありますので、皆さんの貴重なご意見を頂戴しながら、鎌ヶ谷市のために、少しでも施設がその社会に役立てるような施設でありたいと考えています。

いろいろ勉強させていただくとともに、いろんな意見などを聞かせていただきながら、微力ながらがんばっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局： 次に、3号委員であります、鎌ヶ谷市自治会連合協議会の島岡貞男様。

島岡委員： 皆さん、こんにちは。自治会連合協議会の会長をしております、

島岡でございます。出身の自治会は、この新鎌ヶ谷地区、市役所をとりまくこの地域の新鎌ヶ谷地区の自治会の連合会長をやっております。よろしく、どうぞお願いします。

事務局： 次に、4号委員であります、鎌ヶ谷総合病院の前田清貴様。

前田委員： 鎌ヶ谷総合病院の前田でございます。よろしく申し上げます。9月1日のオープンの際には市長さんはじめ、行政それからもろもろ市民の方々、大勢来ていただきまして、本当にありがとうございました。さらに来年の4月か遅くとも9月までには、ある程度満床を目指してがんばっていきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局： 次に、5号委員であります、鎌ヶ谷市市民部長の青木学様。

青木委員： 青木でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

事務局： 鎌ヶ谷市保健福祉部長の人見秋水様。

人見委員： 保健福祉部長の人見でございます。前任者が青木市民部長ということで、まだ1年にはなっておりません。まだまだこれから勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

事務局： 次に、6号委員であります、市民公募の菊池修次様。

菊池委員： 菊池でございます。私は他に鎌ヶ谷市の委員として献血推進協議会委員と次世代育成推進協議会委員の2つの委員をやらせてもらっております。今回は市民の立場で市の行政サービス等々に意見等々を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

事務局： 同じく、市民公募の戸祭有紀子様。

戸祭委員： 戸祭有紀子と申します。2歳と6歳の娘を持っておりまして、6歳の娘が喘息持ちなものですから、毎週のように病院に通っておりまして、今回、医療のことに興味がありまして立候補いたしました。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

事務局： ありがとうございました。

なお、千葉県習志野健康福祉センターの高地刀志行様は所用のため、本日の会議は欠席ということと、船橋薬剤師会の小林数夫様におかれましては、現在こちらのほうへ向かわれておりますが、まだ到着してございません。

次に、事務局を紹介させていただきます。

健康管理課長補佐の木暮でございます。

事務局(木暮)： 木暮です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 同じく、小山予防係長でございます。

事務局(小山)： 小山と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局： 同じく、予防係の鎌田主査補でございます。

事務局(鎌田)： 鎌田です。よろしくお願ひいたします。

事務局： 以上をもちまして、委嘱状交付式を終わりたいと思います。

それでは、引き続き、会議にうつります。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。本日お配りいたします資料は、表紙の部分が式次第となっております、1ページ開いていただきますと、委員の皆様の名簿がつけられております。

2ページと3ページ目に設置要綱がついております。そのあと、4ページから7ページ目までが、審議会の会議の公開に関する指針。そして、8ページから10ページ目までが、今後の進め方に関する資料でございます。不足しているものがありましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題にうつりたいと思います。会長、副会長の選出でございます。

会長選出まで、私が進行役を務めさせていただきます。

早速、会長の選出を議題といたします。2ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

設置要綱の第5条、会長、副会長ですが、会長は委員の互選で選出することとなっております。

どなたか、ご推薦をお願ひしたいのですが、どうぞございませうか。

前田委員： 会長には、当然、この地区の医師会の会長である中井愷雄先生に、ぜひこの会の会長に推薦したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局： ただいま、会長に中井委員との推薦がございました。ほかに、どなたかいらっしゃいますか。

全員： 異議なし。

事務局： では、中井委員に会長をお願ひすることに決しました。それでは、会長席のほうへすいませんが、お移りいただけますでしょうか。

中井会長： 鎌ヶ谷市医師会の会長をやっております、中井です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

事務局： それでは、これ以降の議題につきましては、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中井会長： それでは、会議をはじめたいと思います。皆様のご協力をいただきまして、速やかに進行をお願いしたいと思います。

それでは、副会長を選出ということでございますが、私のほうから指名してよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

中井会長： では、鈴木委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木副会長： ただいま、ご推薦いただきました鈴木でございます。ご指名でございますので、お受けさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

中井会長： ただいま、鈴木副会長のほうから、ご挨拶をもらいましたので、次に進めて行きたいと思います。

この会議を公開にするということで、いかがでございましょうか。事務局のほうから、少し説明をお願いします。

事務局： 会議資料の4ページの「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。第3に「会議の原則公開」がございます。「審議会等の会議は、法令又は条例の規定により、会議が非公開とされている場合を除き、公開とする。」というふうに決められております。

そして、第4に「公開又は非公開の決定」がありまして、「審議会等の会議の公開又は会議の全部又は一部を公開しない旨の決定は、次のいずれかの方法によって決定する。」という規定があります。

それから、もう1つ、第6ページに会議録の作成というのがございまして、「審議会は、会議の公開又は非公開の決定にかかわらず次の事項を記載した、会議録を速やかに作成するものとする。」とあるように、会議録は必ず作成することが決められております。

以上でございます。

中井会長： どうもありがとうございます。ただいま事務局のほうからご説明がありましたが、なにかご異議等ございますか。

中井会長： 無いようでございますので、この会議は公開とすることに決定いたしましたと思います。

次に、本日の会議の議事録署名人の選任について、議題にいたします。事務局いかがでございましょうか。

事務局：事務局の提案といたしましては、1 ページ目の委員名簿の2 番の石川広己委員と3 番目廣岡理昭委員にお願いしたいと思います。

中井会長：ただいま事務局のほうから提案がございましたが、石川委員と廣岡委員に本日の議事録の署名人をお願いいたしてよろしゅうございますか。

全員：異議なし。

中井会長：では、両委員よろしく申し上げます。
次に、鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会の役割について、事務局のほうから説明お願いいたします。

事務局：資料の2 ページ目、3 ページ目に設置要綱をご覧ください。この協議会は、第3 条にあるように、委員の構成は本市における保健・医療・福祉、そして市民の代表の方々を一同に介する会議でございます。

目的は、第1 条の設置にあるとおり、保健・医療・福祉に関する諸問題について、各方面の皆さんからご意見を頂戴して、市民の健康と福祉の増進のために活かしていきたいという主旨でございます。

また、関係者の皆様の連携を密にしていきたいと考えているところでございます。

協議事項は、第2 条にあるとおり、「地域における保健、医療及び福祉行政に関する事」と「住民に対する保健・衛生指導に関する事項」となっております。

以上でございます。

中井会長：はい。どうもありがとうございます。ただいま、事務局のほうからご説明がございましたが、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

無いようですので、そのように決定させていただきます。

次に、今後の会の進め方について、でございますが、事務局ご説明をお願いいたします。

事務局：今回は、1 回目の会議ですので、この協議会の概要の説明と今後どのような形で、ご審議をお願いしていくか、ということについて、説明いたします。

8 ページ目の施策の表をご覧ください。こちらは、千葉県が現在進めている、千葉県保健医療計画、千葉県地域福祉支援計画の見直しに使用している資料でございます。

このため、必ずしも市町村で100%当てはまるものではありませんが、当てはまる部分が多くありましたので、この資料を使って説明いたします。

まず、左側上に疾病予防がありますが、こちらは、保健予防でご

ざいます。「病気になるない、早期発見・早期治療」ということで、丸の1番上に「特定健診・特定保健指導によるメタボリックシンドローム対策」とあるとおり、現在40歳以上の市民の方を対象に実施している基本健康診査が、来年度から特定健診・特定保健指導に変わります。

次に、上から4つ目に「がん・生活習慣病対策の強化」があり、現在、国では、がん検診の受診率の向上等を目指した取り組みとして、計画がまとまったところで、来年度以降に、取り組んでいくような状況にございます。

次に、左下の四角の介護予防があります。ここにあるとおり「歳をとっても健康で生き生き暮らす」、「自立した生活を送る、生活機能を低下させない」ということで、80歳になっても20本以上自分の歯を残そうという8020運動や65歳以上を対象にして運動とか栄養とか口腔機能の向上、それから生活機能低下の早期把握、早期対応を行っていく、介護予防の取り組みを行っております。

また、右の四角が医療の分野でございます。

「病気になっても治す、進行させない」ということで、地域の医療機関の役割分担を行い、市民の皆さんがかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つとともに、在宅医療、在宅介護、診療所、病院との連携が求められております。

それから、右下の部分に「地域で支える、福祉」がございます。この部分では、「ケアが必要でも、自分らしく地域で暮らす」ということ、下から3番目にあるとおり、地域における主治医とケアマネージャー等からの連携強化をしていく必要があるという課題が込められております。

このようなことが、地域の連携の中で図られていくものでございます。

ただいま説明した内容を、イメージ図としてまとめたものが、9ページの「健康づくり・医療・福祉の連動、循環型連携イメージ図」であります。

左に「在宅ケア」があり、医療保険者が行う来年からの特定健診・特定保健指導がございます。

普段は、かかりつけ医に健康状態を見ていただき、必要があった場合には、急性期病院に入院し、また、かかりつけ医に帰ってくる。

または、急性期病院から、慢性期の病院に移ったり、そこから、ご自宅に戻られたり、というような循環が図られていくものでございます。

このような現状と課題を受け、最後のページにこれからの進め方の整理をいたしました。

まず1番目として、「市民がかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことができるようにするために、なにをすべきか。」が、今後進めていく上で課題になると考えております。

それから2点目として、「急性期から慢性期にいたるまで、状況に応じて、地域における医療資源である病院と診療所の連携、さらに

福祉施設の連携をどのように進めるか。」ということであります。

それから3点目として、「今後必要とされる、往診とか在宅医療の推進を図るためには、どのような取り組みが必要なのか。」ということであります。

1番最後が「保健と医療と福祉の連携を図るために、関係者が情報の共有をはかる必要がある。」と考えた次第でございます。

このような部分についてご意見をいただきながら、市の健康づくり、地域の医療支援の連携を促進していくために、この会議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

中井会長： はい、どうもありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はございませうか。

無いようですので、それでは次の6番目の議題ですけど、次回の会議日程について、ということで事務局に説明を求めます。

事務局： 本日の会議は、先ほども申しましたとおり、まずは概要説明ということで、この協議会の役割と今後の進め方、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことができるようにするために、なにをすべきかと、いうことについて、ご論議をくださいとなっておりますけども、時期的な部分で申しますと、年度2回程度この会議を開催したいと考えておまして、次回は4月から5月くらいではいかがでしょうかと考えております。

以上でございます。

中井会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様のほうで何かご意見等はありませんか。

特にご意見が無いようですので、この間に、当協議会に関するご意見を検討いただきたいと思います。

どなたか。

無いようですので、それではこの6番の議題は終了させていただきますまして、次に、7番目にその他でございますが、事務局ございますか。

事務局： 連絡事項ですが、会議資料とは別に、報償費の支払いのために、口座番号を記入していただく書類を配布いたしましたので、後日郵送を、お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

中井会長： 郵送で。

事務局： はい、郵送で、結構でございます。

中井会長： ああ、そうですか。わかりました。では、委員の皆様、よろしくお願いたします。

ほかにございませうか。

事務局は。

事務局： 私のほうは特にございません。

中井会長： それでは今日の会議は、これで終了ということにさせていただきますと思います。

お忙しい中、どうもありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成20年1月17日

氏名 石川 広己

氏名 廣岡 理昭